

令和 7 年度福岡県有料老人ホーム職員実務研修事業実施業務
企画提案公募実施要領

令和 7 年度福岡県有料老人ホーム職員実務研修事業実施業務（以下「委託業務」という。）を委託して実施するにあたり、この要領に基づき企画提案公募を行う。

1 委託業務の目的

有料老人ホーム職員の資質の向上及び適切なサービスの提供を目的として、有料老人ホームの職員に対し介護に関する技術や専門知識を習得させる研修を実施するもの

2 委託業務の概要

（１）委託業務の件名

令和 7 年度福岡県有料老人ホーム職員実務研修事業実施業務

（２）委託業務の内容

別添「令和 7 年度福岡県有料老人ホーム職員実務研修事業実施業務委託仕様書」のとおり

3 委託期間

契約締結の日から履行確認日まで

4 委託料

2, 6 9 8 千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

※支払いは、原則として履行確認後 3 0 日以内の精算払いを予定。

5 企画提案公募の参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

（１） 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しないこと。

（２） 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成 1 4 年 2 月 2 2 日 1 3 管達第 6 6 号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中の者でないこと。

（３） 福岡県暴力団排除条例（平成 2 1 年福岡県条例第 5 9 号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

- (4) 本業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）、破産法（平成16年法律第75号）、会社法（平成17年法律第86号）の規定に基づき、会社の更生、再生、破産又は清算の手続がなされていない者。

6 企画提案公募スケジュール

公募説明会申込締め切り	4月30日（水）正午締め切り
公募説明会	5月7日（水）14時～
質問書の提出期限	5月14日（水）17時（必着）
企画提案書提出締め切り	5月21日（水）17時（必着）
選定委員会	6月2日（月）9時30～11時30分
選定結果の連絡	6月中旬
見積書の提出	6月下旬
契約の締結	7月上旬

7 公募説明会

日時：令和7年5月7日（水）14時～

- ・ 参加希望の場合は、令和7年4月30日（水）正午までに、別添「説明会参加申込書」を電子メールにて提出すること。
- ・ 説明会はオンライン（ZOOM）での実施とする。
- ・ 説明会に参加しなくても応募することができる。
- ・ 参加するために必要な資機材は説明会参加者が準備すること。
- ・ 質問事項は、メールにて問い合わせること。
- ・ 質問に対する回答は、令和7年5月16日（金）を目途に県ホームページで公開する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみに回答する。また、質問の内容によっては、回答しないことがある。

8 企画提案書の提出期限及び提出先等

提出期限：令和7年5月21日（水）17時（必着）

様式：A4判横置き、片面印刷

提出部数：正本1部、副本7部

提出方法：郵送又は持参（平日9時から17時まで）

提出先：〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

福岡県保健医療介護部介護保険課監査指導第二係

※ 期限を過ぎたものや電子ファイルで提出されたものは受け付けない。

- ※ 評価における公平性を確保するため、企画提案書の表紙以外に、会社名等は記載しないこと。
- ※ 企画提案書と併せて、別添「企画提案公募参加資格に関する誓約書」を提出すること。
- ※ 企画提案書と併せて、経費の内訳書（本業務委託の実施に必要な経費の概算額や内訳を記載したもの）１部を提出すること（企画提案書とは別にすること）。

9 選定委員会及び選定方法等

（１）選定委員会

日時：令和７年６月２日（月）９時３０分～１１時３０分

会場：福岡県庁 保険医療介護部会議室

※ 時間帯等の詳細は、企画提案者に別途通知する。

※ 企画提案の所要時間は、１５分程度とする。

（２）選定方法

企画提案書の審査は、福岡県保健医療介護部介護保険課に設置する「令和７年度有料老人ホーム職員実務研修事業実施業務委託業者選定委員会」が行うものとし、企画提案書及びプレゼンテーションの内容を総合的に審査し、最も評価点数の高い企画案を選定し、これを提出した企画提案者を委託先候補者とする。

企画提案者が５者を超えた場合は、企画提案書による事前評価を行い、評価点数の高い上位５者によりプレゼンテーションを行う。この場合の事前評価の結果は、電子メールにて通知する。

また、企画提案者が１者の場合であっても、プレゼンテーションを行い、委託先候補者としての適否を決定する。

（３）評価項目

以下の評価項目ごとに評価を行う。

評価項目	評価の視点	配点
(1) 実施体制等	・業務を円滑に実施するための組織体制は十分なものとなっているか。 ・講師等との連携を含め、十分な人員体制が確保され、適正な役割分担がなされているか。 ・研修前日までのスケジュール及び研修当日のスケジュールは、業務を円滑に実施することが可能なものとなっているか。	10点

(2) 企画内容	・ 目的に対する理解や問題意識等は十分であるか。 ・ 有料老人ホームの職員の資質向上のために高い効果が見込まれるものであるか。 ・ 提案内容と見積額の内容は適当か。	10点
(3) 広報及び参加者の確保等	・ 周知方法は具体的なものとなっているか。 ・ 周知方法は有料老人ホームの職員に対し広くアプローチできるものとなっているか。 ・ 参加希望者からの問い合わせに対し適切な対応ができるものとなっているか。	10点
(4) その他事業の遂行に關しアピールできる事項	・ 独自の視点や創意工夫があるか。 ・ 同種の業務の受注実績があり、効果的な業務の実施が期待できるか。 ・ その他評価できると判断する事項があるか。	10点
合 計		40点

(4) 応募の無効

「5 企画提案公募の参加資格」に示した参加資格を満たさない者、提出書類に虚偽の記載をした者は失格とする。

(5) 審査結果

審査結果は、審査終了後、企画提案者に対して文書で通知する。

(6) その他

- ① 提出された企画提案書等は、県に帰属するものとし、返却しない。
- ② 提出された企画提案書等は、企画提案書の選定以外の目的には使用しない。
- ③ 企画提案書に係る一切の経費については、企画提案者の負担とする。

10 見積書の提出

令和7年6月中旬

企画提案書の選定後、県は、選定された企画提案書に基づく仕様書により委託先候補者に対して見積書の提出を依頼する。なお、仕様書の作成に際して、その内容について委託先候補者と協議することがある。

11 契約締結手続き

令和7年7月上旬

委託先候補者は、本業務委託開始に向けた調整を速やかに開始すること。

(1) 契約の締結

県は、選定した委託先候補者と、仕様書及び企画提案書等に基づき、契約内容を改めて協議し、必要に応じて内容を修正のうえ予定価格の範囲内で委託契約を締結する。なお、委託先候補者との協議で合意に達しない場合は、選定委員会の結果次点とした者と協議を行うものとする。

(2) 契約保証金

契約にあたり、福岡県財務規則第169条に規定により、委託契約額（消費税込）の100分の10以上の金額を契約保証金として県に納めること。なお、この契約保証金は委託契約期間終了後に全額返還する。

ただし、福岡県財務規則第170条の各号（履行保証保険契約、同種同規模の履行実績等）に該当する場合は契約保証金を減免できる。

(3) 契約に要する費用

印紙代等の委託契約締結に要する費用については、委託先候補者の負担とする。

(4) 誓約書の提出

契約にあたり、県が定める暴力団排除に関する誓約書を提出すること。なお、契約締結後に委託業者が暴力団関係者に該当すると判明した時は、当該契約を解除するとともに違約金を徴収する。

12 問合せ先

福岡県保健医療介護部介護保険課監査指導第二係

担当：成田、山下

TEL：092（643）3319

FAX：092（643）3309